

※ 記入例④ 新規→入社等により新たに特別徴収を開始する場合

給与支払報告・特別徴収にかかる給与所得者異動届出書 提出用

茨城県小美玉市長 殿

3年11月7日提出

給与支払者	指定番号	6 5 2 3 1	受給者番号										
	所在	〒319-0106											
担当者	名称	小美玉市堅倉〇〇番地 (株)〇〇商事											
	【部局名・担当者名・TEL】	経理課小美玉一子 0299-00-0000											
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4											
	又は法人番号												

この異動届出書の内容について応答できる方の氏名・係名・連絡先の電話番号を記入してください。

異動した者の住所・氏名を記入してください。なお姓が変わった場合は旧姓も記入してください。

異動のあった者	フリガナ	オミタマ 一郎	年税額 A	徴収済額 B	未徴収税額 C = A - B
	氏名	小美玉 一郎		月分から	月分から
	個人番号			月分まで	5月分まで
	住所	[R3年1月1日現在の住所] 小美玉市小川〇〇番地			
		[現住所] 同上			
生年月日	S45年1月30日生まれ	46,200 円	35,200 円	11,000 円	

税額通知書の「年税額」欄の数字を記入してください。

特別徴収に切り替わる前に、普通徴収で納付済の額がある場合は必ず記入してください。

この金額が新たに特別徴収とする金額となります。

◆ 4～6の「異動後の徴収方法」で該当する項目を○で囲み必要事項を記入

◆ 新勤務先に回送

4 一括徴収	上記Cの未徴収税額は退職時に給与等から全額を一括して徴収 (1/1～4/30までの退職は全額を一括徴収することが義務付けられています)	1/1～4/30までの退職は全額を一括徴収することが義務付けられています	一括徴収した税額は、 月分までまとめて納入します (月 日納期限分)	異動者承認欄 (印)
	5 普通徴収	上記Cの未徴収税額は本人が支払う (後日小美玉市役所から本人へ納付書を通知)	死亡退職の場合……相続人代表者 住所 氏名	異動者との続柄【 】
6 新勤務先		【指定番号】 ()・新規	所在 〒 -	名称 (印)
			名称 【TEL】	
			個人番号又は法人番号	
			担当者 【部局名・担当者名】	納入書希望の有無 要 不要

◆ 1～3の「異動事由」で該当する項目を○で囲み必要事項を記入

1 新規	納入書希望の有無 要 不要
当社で新たに特別徴収を開始します	
3年11月分(12/10納期限分)から当社にて徴収を開始します。 なお、普通徴収で既に35,200円納付済みです。	

2 退職等	3 転勤・転職等
当社で特別徴収できません	下記事業所で特別徴収を継続
【理由】 退職・休職・長欠 死亡・育休・アルバイト 会社解散・合併統合 その他()	年 月 分 まで 当社で特別徴収 しました。
【上記理由のあった日】 年 月 日	年 月 分 から 下記の新勤務先 にて特別徴収します。
1/1から退職時までの給与支払額 円	※ 新勤務先への連絡欄
控除社会保険料 円	
退職手当等の支払額 円	

